各物質の提案理由書

※ 評価値の決定が必要な物質の理由書のみ

番号		(頁)
2	イソプレン AIHA提案理由書・・・・・・・・・・・・・	1
4	フェニルグリシジルエーテル	
	(別名2, 3ーエポキシプロピル=フェニルエーテル)	
	ACGIH提案理由書・・・・・	8
5	アニシジン(オルト、パラ異性体) ①ACGIH提案理由書・・・	1 3
	オルトーアニシジン ②日本産業衛生学会提案理由書・・・・・・	1 6
7	ニトロトルエン(全ての異性体) ACGIH提案理由書・・・・・	18
8	β ークロロプレン(別名2ークロロー1,3ーブタジエン)	
	ACGIH提案理由書・・・・・	2 1
1 0	コバルト及びその無機化合物 ①ACGIH提案理由書・・・・・・	2 4
	コバルト及びコバルト化合物 ②日本産業衛生学会提案理由書・・・	3 4
1 1	酸化プロピレン(別名プロピレンオキシド)ACGIH提案理由書・	3 7
1 7	2, 4ージアミノトルエン	
	(別名トルエンジアミン) AIHA提案理由書・・・・・・・・	4 6
1 8	1, 4ージクロロー2ーブテン ACGIH提案理由書・・・・・・	5 2
1 9	2, 4ージニトロトルエン ACGIH提案理由書・・・・・・・	5 5
2 4	1, 1ージメチルヒドラジン ACGIH提案理由書・・・・・・	6 2
3 0	ヒドラジン ①ACGIH提案理由書・・・・・・・・・・・・	6 6
	②日本産業衛生学会提案理由書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	7 2
3 1	フェニルヒドラジン ACGIH提案理由書・・・・・・・・・	7 5
36~38の参考		
	コールタールピッチ ACGIH提案理由書・・・・・・・・・	7 8
4 1	4, 4 '一メチレンジアニリン ①ACGIH提案理由書・・・・・	8 1
	②日本産業衛生学会提案理由書••	8 5
4 3	インジウム及びその化合物 ①ACGIH提案理由書・・・・・・	8 9
	②日本産業衛生学会提案理由書(生物学的許容値)···	9 1